

市長挨拶 川合善明市長（代読穴戸信敏副市長）



本日、蔵造りの町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから 20 周年を迎え、かくも盛大に記念行事を開催することができますことを、心から感謝申し上げます。

また、シンポジウムの開催に当たりましては、地元関係団体の皆様方により実行委員会が組織され、企画から準備に至るまでご協力を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。

さて、本市の蔵造りの町並み保存のこれまでをひもときますと、昭和 40 年代の保存運動、川越青年会議所の活動を契機に、地域で声をあげられた 4 名の方々の発起人とする「川越蔵の会」に集われた地元有志の先見性のある提

言と、「川越町並み委員会」による地道なまちづくりの実践により、現在の地区全体の保存につながった深く重い歴史があると同っております。今では、世界各国からの観光客も多く訪れるようになり、本市は、世界に誇る日本の歴史都市として、各方面から評価をいただいているところでございます。

半世紀にわたり情熱をもって取り組まれた皆様に対し、心から敬意を表すとともに、皆様の活動を心からの誇りとする次第でございます。

本日のシンポジウムにおいて事例を紹介していただきます、京都市及び倉敷市におかれましても、本市と同様に歴史まちづくりをリードされている方々の、たゆまぬご努力があったものと拝察いたします。

本市といたしましても、歴史まちづくりを引き続き地域の皆様とともに進めてまいりますので、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日ご参加いただいた皆様にとりまして、このシンポジウムがこれまでの活動に新しい枝をつける契機となれば幸いです。

伝建地区の持続的な歴史まちづくりの推進と、本日ご参加の皆様方のご活躍を祈念申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

議長挨拶 三上喜久蔵議長



ただ今、ご紹介をいただきました、川越市議会議長の三上喜久蔵でございます。

本日ここに、重要伝統的建造物群保存地区選定 20 周年記念「でんけん川越まちづくりシンポジウム」が盛大に開催されますことは、誠に喜ばしい限りでございます。

さて、蔵造りの町並み保存の取り組みは、昭和 40 年代

からであると同っております。

重要伝統的建造物群保存地区に選定され、今年、20 周年を迎えられますのは、これまでに町並み保存の取り組みに、携わって来られました皆様方のご尽力の賜物と、あらためて敬意を表するしだいです。

おかげ様で、多くの観光客の皆様が蔵造りの町並みを訪れております。

本日は、基調講演及び「住民主体のまちづくり」についてのパネルディスカッションが行われます。ご来場の皆様には、住民主体のまちづくりについて、本日のシンポジウムを契機としてさらに理解を深めていただきたいと存じます。

市議会といたしましても、伝統的建造物の保存や、住民主体のまちづくりについて鋭意努力してまいる所存です。

結びに、本シンポジウムの成功とご来場の皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、挨拶といたします。

実行委員長挨拶 永谷久実行委員長



ただいま、ご紹介にあずかりました実行委員長の幸町自治会長の永谷でございます。地元を代表いたしまして、一言心からの歓迎のご挨拶をさせていただきます。

本日は、お忙しい中「でんけん川越まちづくりシンポジウム」に、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、この佳き日を、素敵演奏で祝して下さった初雁中学校吹奏楽部の皆様、ありがとうございます。

さて、私たちの住む幸町をはじめとする蔵造りの町並みが、重伝建地区に選定されましたのは、今からちょうど 20 年前の平成 11 年になります。この間、多くの方々が、私た

ちの暮らす町に、町歩きを楽しみに訪れるようになりました。これも、この町をより良い町にしたいとの私たちの思いのあらわれと、応援していただいた方々のご尽力によるものでございます。

本日、ご講演いただく福川先生は、重伝建地区選定以前から、川越のまちづくりに携わっていただいております。

パネルディスカッションでは、福川先生をはじめ、文化庁の清永さん、京都市の長谷川さん、倉敷市の中村さんをお迎えし、川越町並み委員会委員長の原さんと共に、「住民主体のまちづくり」について、考えていきたいと思います。遠方にもかかわらず、この日のためにお越しいただきました講師の方々には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本日は、皆様と一緒に、これまでの川越のまちづくりを振り返り、これからの「でんけん川越」について思いを巡らせ、住民主体のまちづくりを益々盛り上げていく、そんな機会になれば幸いです。

結びに、伝建地区のますますの発展と、ご参加の皆様方の御健勝と御多幸を祈念しまして、挨拶とさせていただきます。

教育長挨拶 新保正俊教育長



本日は、ご多用の中、多くの皆様に、この重要伝統的建造物群保存地区選定 20 周年記念行事「でんけん川越まちづくりシンポジウム」に最後までご参加を賜りまして、誠にありがとうございました。主催者を代表しまして、心から御礼を申し上げます。

また、福川先生はじめ、パネリストの清永様、中村様、長

谷川様、原様、そのほか、本シンポジウムの開催にあたりまして、さまざまなご協力をいただきました皆様方にも心から感謝を申し上げます。

さて、本年は、蔵造りの町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されてから 20 年の節目の年でございます。この間、時代の変化を受け入れながら町並みは、住む方やご商売をする方など、関わる皆さんの手によって守られてきました。今日のシンポジウムが一つのきっかけとなりまして、これからのまちづくりのますますの活性化が進められることを、私どもとしても心から願っております。

また市として、この歴史的な町並みを後世に伝えるため、今後も地区の方と連携をとって守っていきいたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

大変簡単でございますが、以上をもちまして閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

＊教育長挨拶は閉会の挨拶として行われました。

「川越伝建地区の過去・現在・未来」

福川裕一氏

(千葉大学名誉教授・川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長)



まず、なにはともあれ重要伝統的建造物群保存地区（以下重伝建）選定20周年おめでとうございます。川越の重伝建は20周年ですが、日本の町並み保存は、1968年の倉敷・金沢・妻籠で始まりました。川越はまだ20年ではないかと思われるかもしれませんが、伝建になる前の歴史の方がむしろ長い。浜口隆一氏という建築の専門家が川越に来て保存の働きかけをしたのがきっかけです。

その後、1976年に伝建の保存対策調査として『蔵造りの町並』（文化庁の補助金で最初に採択された地域）、77年のマンション問題をきっかけに、81年に『川越の町並みとデザインコード』、83年に市民や住民、外部の人が加わって蔵の会が生まれてから急速に動き始め、町並みが整えられ、重伝建選定に至りました。

重伝建地区は現在全国に118地区（令和元年12月1日現在）で、川越は1999年に54番目に選定を受けました。重伝建の制度は自治体の意向を尊重する制度で、自治体が定めた伝建地区を、国が選定して重伝建地区になるというものです。

さて、川越には他の重伝建地区にない特徴が3つあります。

I 川超重伝建地区：その際立った特徴

1 大都市の重伝建地区

①大都市圏内②人口30万以上の都市③そのまちの中心にある地区。このような3つの条件でいうと、京都は別にして、川越は全国で唯一の伝建地区です。

ただ、町並み保存という意味では、当時はアレルギー反応というか、なかなか理解されなかった。当初の伝建は、伝建で町おこしをしようとするような地域でないと、手をあげなかった。大都市ではなかなか難しかった。今日は大都市の代表ということでお二人に来てもらっていますが、非常に開発に対する強い圧力の中で、歴史的な町並みを保存するというのは、並大抵ではなかった。それをやりきっているのが川越というところだと思います。

2 大量の観光客

どこが多いと考えると、京都、倉敷、あと都市ではないが福島県の大内宿も多い。川越市の方で公開している観光客数によると、時々すごい勢いで増えている。1987年の町並み委員会の発足時のコミュニティマートのときに増えたのを実感しています。そのあと、2000年代にも大きく増加している。

一方倉敷は、最盛期には500万人の人が来ている。大内宿も最盛期は100万人を超えている。あとは、妻籠も最盛期は100万人を超えているが、近年は落ち着いている。最近、外国の方が多く来るような国際観光都市になっている。

3 住民による自主マネジメント

さて、3つめですが、これが一番重要ですが、先ほどにも話があるように、川越の伝建地区は住民による自主マネジメントが基本になっている。重伝建地区に選定される前の1987年に、商店街の一番街町並み委員会ができました。メンバーはここに書いている通りです。発会式の写真で真ん中に座っているのは、川合市長です。隣の写真は、町並み委員会の様子です。二番目の委員長の可児さんが一生懸命されて、詳しくは4代目の原さんからあとで話があります。

このように住民が本格的に町並みのマネジメントをしている地区は意外に少ない。例をあげますと、一つは妻籠で、ここは統制委員会という名称です。沖縄県の竹富島も有名ですね。竹富島集落景観保存調整委員会と



いうものです。それから、今日来ていただいている京都では景観条例に基づき、上に町づくり委員会というのが活動しています。

II 町づくり規範

ともあれ、川越では住民主体として、この画像の可児委員長が手にしているのが川越一番街町づくり規範

というのですが、審議をするときの基準になるものです。これについて紹介いたします。

町づくり規範というのは、全部で67の我々はキーワードとかパターンとかいいますが、町づくりの原則を綴じたもので、87年にできた町並み委員会の中で半年かけて検討して決定したものです。当時私が心酔していた、アメリカの建築家C. アレキサンダーが提唱した「パタン・ランゲージ」に拠りました。



しかし、これは単にこういうものを作ったということではなくて、商店街の方との間で、当時は「川越一番街・町づくり規範に関する協定書」をもとに、一軒一軒回って了解をもらってできたものであります。最初にはこのようにあります。この協定書は、川越一番街の区域における住民ならびに、それを達成するための町づくり規範を、個々の方々の行為が美しい全体を作るように定めるものです。

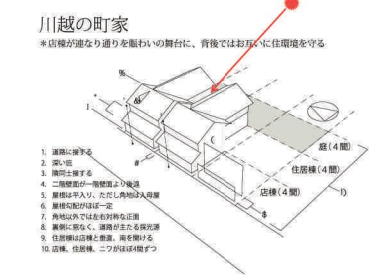
目標のところでは、三項目書いてありますが、この町づくりにおいては、1つは町並みのこと、文化財保存のことですが、あわせて、商店街の活性化、それから、生活環境の改善、この3つを全部達成するのはなかなか難しいですが、この3つを全部いっぺんに達成するのが目標で、そのためにこの町づくり規範を定めますということが書かれています。それから、ここにはこの町づくり規範は、以下の原則に基づいて町並み委員会で作成すると続きます。

次のページにいきますと、一番右の上にふきだしがありますが、「伝統的建物は原則としてこわさない。新しい建物は伝統的建物を尊重し、それと共鳴しあってより豊かな町並みを発揮させていくような建築とする」で、これがその67のキーワードのリストになります。前半が都市に関するもの、後半が建築に関するもので、町並み委員会に建築計画などを出してもらい協議するのは、後半の建築にかかわる部分の協議になります。前半の1～40の都市に関するキーワードについては、どちらかというと、一番街や伝建地区などがこういう町を作りたいとする目標や方針を示したものです。多くは行政の方の実現を仰がなければいけま

せんが、後半の建築は自分たちのところで行う。

そういう意味では、町づくり規範は、目標と方針とルールがまぜこぜになったちょっと変わったルールなものですから、ここにあげたものは建築に関する部分で、建築の計画を出してもらったときには、これに従って意見を言う。

この中で一番重要なのは、50番の「4間・4間・4間のルール」でこれを詳しく説明します。これが町づくり規範の50番の「4間・4間・4間のルール」のページです。一番上に分類があり、次にキーワードがあり、それを表現する写真があり、次に問題提起、解決策、それを説明するイラストがあり、一番下に日付があって、こういう方針案で、ページをめくりますと、その裏には、問題提起から解決策の経過の説明がされている。



これはデザインコードの調査の際に作ったものですが、川越の町家というものは、ここに書いてあるものが基本

的な形です。道路沿いに店棟があって、それから深い下屋があって、後ろには住居棟が突き出していて、その住居棟は南側を開けて北側に寄っている、それから庭があって離れや土蔵が続くという形で、店棟・住居棟がそれぞれ四間・四間と建っているの、四間・四間ルールというものです。

実はこの形式を守ることが、この形式によって、まず店棟が道路沿いに並ぶことで通りが非常ににぎわう舞台になる。隙間なくしかも下屋がついて、ナカとソトの関係が上手に保たれる。そして、後ろ側にこのような住宅が建つことで、特に2階には陽当りが保障される。そういう構造を上手に両立している。これが川越の特徴です。

もしそれが変わっていくとどうなるか。一番左側はいまの原型の川越の町家が並んでいる状態ですが、例えばそこに3階建ての家が建つと、隣の家が日影になって、隣の家が壊れていく。さらに、壊れていくと敷地をひろげてさらに大きなマンションが入る。そしてさらに日影が生まれていく。こういうことを是非食い止めなければなりませんね、ということで町並み委員会が始まり、その後の重伝建になっていたのであろ

う。おかげさまで町並み委員会が始まり、重伝建地区が始まり、この図で行くと左から二番目の状態で食い止められた。残念ながら、逆に重伝建地区にならなかった



た地区では、このメカニズムがそのまま働いてしまった。

町並み委員会が発足して一昨年で30年。最初は商店街の一組織として始まったわけですが、伝建地区とともに、それが成長していきました。商店街の組織は、この影がついている部分ですが、重伝建地区はブルーのもっと広い範囲に設定されています。伝建地区は後ろ側に住宅が含まれる。多くの周辺の住民の方も参加する体制になりました。

もう1つは、いま説明してきた町づくり規範が、川越市が作った保存計画（「川越市川越伝統的建造物群保存地区保存計画」）のベースになっている。保存計画というのは、伝建地区にとって極めて重要な文章でありまして、これに従って建物を守っていく。その中に町づくり規範は基盤になっている。なので、町づくり規範は重要ですね。

そして、伝建地区になって10年が経ちまして、町並み委員会は伝建地区住民協議会として、重伝建制度のなかで、重要な役割を果たす組織に認定された。その結果ですね、30周年のときに、30年前に作った町づくり規範の中身のデータも古いし、伝建地区となって周りの住宅地も含まれるようになったので、町づくり規範は商店街が中心だったもので、町家のことが書いてあるわけですが、それじゃだめだろうということで、2017年の時に町づくり規範のアップデートを図ろうと提起され、現在その作業を進行中でありま。私も途中から参加させていただいて、月に1回集まって熱心に討議しています。

III 川越重伝建地区：次の10年へむけて

いま進んでいる町づくり規範の改定作業に参加しておりますが、そのなかでいろいろ考えている私見を5つばかりあげて、次の10年に向けてということで締めくくりたいと思います。

取り上げるのはデザインの話と、避けて通れない道路と交通の話、そして商店街、住宅地との共存の話、

最後は言うか言わないか悩みましたが、伝建地区の外側の話です。

1 デザイン：フェイクを超えて

まずデザインの件ですが、実は倉敷と大きく異なるところですが、町並みの中で伝統的な建物・町家というのは、一番街では全部で90以上の区画がありますが、そのうち歴史的な建物が残っている区画は半分程度、これは西側の町並みになりますが、まちかんさんなどがありますので、割と残っている。一方東側の町並みは、伝統的でない建物がたくさんあります。そういう意味では実は、川越の伝建地区の大きなテーマは、歴史的な建物がないところにどう建物を作るのか、そうじゃない建物は一生懸命守るということではないんですが、どういう所にどう建物新築で建てるのか、これは、実は日本中の伝建地区の大きな共通課題である。

しかし、解答は難しく、非常に模索が続いています。目標だけははっきりしていて、英語で申し訳ありませんが、先ほどのアレキサンダーも言っていることではありますが、「美しい町を見ると、いつも、彼らが有機的であるという印象にとらわれる。おのおの町は、それぞれ固有の、全体性を保つ法則のもとで、もうひとつの全体として成長してきた…町並みがあたかも一つの生き物のように、私たちは、この全体性を、大きなスケールだけでなく、あらゆる細部に感じることができる」。よく魂は細部に宿るという有名な言葉がありますね。「レストランに、歩道に、住宅・店舗・市場・道路・公園・庭園そして壁に。バルコニーや装飾にすら。」全部に至るまで何か一つ全体性を感じるということが、美しい町の重要なポイントである。

まあ目標はこれです。目標はこれだけでも、試行錯誤は続いています。これは北の方にある3つの代表的な建物（Fギャラリー、まつり会館など）ですが、いろいろな試行錯誤の結果がこれに現れています。これをどう考えるかは、皆さんでそれぞれ考えていただきたいですけど、今後も新しい建物をどうデザインするのか大きな課題だと思いますが、ぜひちゃんと進めていただければと思います。



ただ原則として、この3点は原則としてはほしい。1番目は、「少なくとも、伝統的建物への視線、伝統的建物の環境を犯さない」。

2番目は、「伝統的建物のデザインを安易に真似ない。伝統的構法に拠るときは、正確にそれに従う」。3番目、「そうでなければ、現代建築としてすぐれたデザインをめざす」。これがずっと町並み委員会で原則としてきたものだし、今後も原則になるだろうと思います。

2 道路と交通：十ヵ町四門前全体で解決をめざす

さて、二つ目は交通です。これはあんまり取り上げたくないですけど、これを取り上げないとしゃべってないということになるので、実は川越の道路問題というのは深い歴史がありまして、これは真ん中の図で赤い線がかかっていますが、いわゆる都市計画道路で、伝建地区ができるまでは、ここに20メートルの道路ができるというのがずっと計画としてありました。これを外すのがなかなかやっかいな仕事で、川越の伝建地区の選定が遅れた一つの理由でもあります。

これはいろいろな調整を関係者が血眼になってやったのであります。右側が現在の都市計画道路ですが、ご覧のように一番街に入った途端に狭くなっておりま。言い方は良くないかも知れど、重伝建地区とパーターで都市道路計画を外すことができました。

ここまでは良かったけれども、これをやってもなお交通の状態が変わるわけではなく、今でも模索が続いているところでもあります。これから町づくり規範を改定していくなかで、どのような表現にするのか、まあ一つの考えどころですが、今も町づくり規範の中には、こういう風に一番街を含め伝建地区一帯を幹線道路で囲んで、中からできる限り通過交通を外す、ということをやっている。この原則は正しいと思う。

ただそれを個別に移行することになると、一番街だけの問題では済まない。当然周辺の方々との協議を必要とする。多分必要になるのはソフトのきめ細かい調整だろうと思うんですね。時間とか曜日をどうするかとか、そういうことのなかでいくのではないかと思います。これが一つの課題ですね。

3 商店街の再定義：ライフスタイルに根ざした商業を展開する

次に三つ目は、商店街の再定義です。副題は「ライフスタイルに根ざした商業を展開する」。左の図は、いま一番街では非常にお店がたくさんありますが、この中で埼玉県外全国ベースのお店と、それから埼玉県ベースのお店と、それから川越市内から来たお店、それから少なくとも40年前からお店をしている人と分類しました。これは別に排他的な意味はまったくありません。一番街の中にこうやって全国からお店を出してちゃんとやっていけるということはすごく重要なことです。ただ、全部がそれになってしまうのも困ってしまう。また、このような観光客がたくさん来るような状況がずっと続くとも限らない。私が学生のころに、ダイエーや日本航空があのよう状況になるとは思いませんでした。そのあたりの点を考えて、やっぱり川越ならではの商業をきっちり守っていくことが重要だと思います。

商店街の再定義は川越に限らず、中心商業地の最大の課題でして、全国の課題になっている。川越では幸いにこのような形で来ていますが、もっと将来を見据えたサステナブル（持続可能）な商業もあってほしい。現行の町づくり規範には、その辺のことをざっと書いておいたのですが、さすがに個人商店が集まって商店街をつくるというのは時代に合わないと思います。

そして、町づくり協定書の中には、「川越商業の特質を受け継ぎ発展させる。そこで商う品の質と趣味は厳しく選び抜き…」と書いている。具体的ではないですが、このとき大事にしていたのは、まちかん（町勘刃物屋・宮岡さん）さんの持論で、当時1988年に撮影した映画「商いのまち」に、まちかんさんが長野県の産地と、川越周辺の鎌を刈る農家の仲立ちとなって商業をし、お店を発展させている様子が描き出されている。

いま我々が考えているのは、まちなか商業というのは従来のお店とは一線を画したサービスが中心となる。一つは、その地域のライフスタイルを発信する産業・商業のショーケースとして中心商店街が取り組むのが重要である。もう一つは、サービスです。地域の方々のためのライフスタイルを守り育む健康を中心とした商業が中心になるであろう、これは一般論としてあります。

私は、高松丸亀町の中心市街地の再開発のお手伝いいたしました。まちのシュールにライフスタイルショップというのを作りまして、これは数年で成功しております。

次に倉敷ですが、あまりうまく行っていないといわれる中心市街地活性化計画で、倉敷は数少ない成功例として取り上げられています。町家・古民家のリノベーションとともに、そこに色々なお店に入っているのですが、それを上手にマネジメントされてきております。これは今年倉敷で行われたシンポジウムで倉敷市の職員が説明されたスライドですけれども、文化財の予算というよりは基金がありまして、それを使って



伝建地区内外にかかわらず助成をして、しかもそこに入れるお店を長くかなり吟味されている。

4 賑わいと静けさの共存：伝建地区は商店街であり住宅地である

さて、四つ目は、賑わいと静けさの共存です。「伝建地区は商店街であり住宅地である」。伝建地区は、これからも一番街の商業の部分もサステナブルに継続すると同時に、幸町や伝建地区の中で、しっかりと豊かな住宅で人々が生活するのは表裏一体だけれども、それをどう達成させるのか？町づくり規範に一応書いている訳ですが、特に通りの裏側には、静けさのネットワークが必要である。

例えば倉敷では、町家の裏側がとってもきれいですね。ここには時々観光客がいらっしゃいますが、このように住宅の環境が守られています。倉敷の中心の表はすごく人がいますが、大原家の裏側に入るとあまり人がいなくてとても気持ちいい。これはいろんな工夫でできるんだと思います。これはぜひディスカッションの時のテーマにしたいと思います。

5 十カ町四門前のまちづくり：重伝建地区だけでなく

そして最後に「十カ町四門前のまちづくり」についてですが、伝建地区外の話ですが、今年 good news として、旧山崎家別邸が国の重要文化財に指定されました。bad news は、鶴川座が残念ながら取り壊されたことです。伝建地区も重要ですが、地区の周りも、

伝建地区を守るうえで重要です。

ちなみに、京都は、図の丸いところが伝建地区ですが、我々から見ると市内全部が伝建地区といってもよいと思うのですが、実は伝建地区は四か所だけでありまして、それ以外は、いろいろな手法で町並みを守ろうとしている。それでも大変だということで、あとで長谷川さんのお話をうかがいたいと思います。

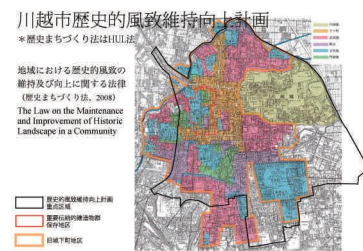
京都の話は、伝建地区の周辺を守っていくうえで非常に参考になると思います。これは、あとでお話いただく京都の明倫学区ですが、立派な町家が点々と残っている。残っているけども、その中間にはビルが建っている。いまは16メートルの高さ制限になりましたので、めちゃくちゃ高いということはないのですが、ここで苦勞されている話をあとで聞かせていただけたらと思います。

それから倉敷もそうですね。鶴形山から見ると、手前側は重伝建地区で、向こう側は伝建地区外ですが、ホテルとマンションがいっぱい建っています。しかし、この中でも伝統的な建物がたくさん残っている。これを大事にすることが必要ではないかということです。

世界では今、HUL (Historical Urban Landscape) という概念が広がっています。歴史的なランドスケープを大事にしようということですね。これは、2005年に提起され、2011年にユネスコが勧告を作って、これ以降世界の各都市で実践が進んでいます。これは実はこういうことなんですね。世界遺産を作るときに、その周りにバッファゾーン（緩衝地帯）を作る。そのバッファゾーンを作るのはいいんですが、バッファゾーンが不十分であったり、あるいはバッファゾーンの外に、によきによきと超高層ビルが建つとバッファゾーンは関係なくなってしまう。それで、バッファゾーン方式を考え直さないといけないのではないかなというのが一つの背景となっていると思います。

つまり、都市の歴史的な、含まれてきた全体を対象として、その歴史的な資源をちゃんと確認して、都市計画をもう一度考え直そうという運動です。これがその、HULアプローチという6つの重要なステップです。時間がなくて飛ばしますが、要するにそこにある歴史的な資源をちゃんと確認して、都市計画をもう一度考え直そうという運動です。これがHULアプローチの6つの重要なステップです。

要するに、そこにある歴史的な資源をちゃんと的確



に確認して、しかしそれは、地球温暖化や都市計画の中では非常に脆弱なものであることを肝に銘じて、それを大事にするような都市計画を作っていくということで各国が始まっています。これは住民参加のプロセスです。

日本ではすでにやっているんですね。2008年に歴史まちづくり法という法律ができます。川越も早速これに参加して、川越市歴史的風致維持向上計画というのが作られます。川越は熱心に取り組んでいるので、10のプロジェクトと、94の歴史的風致形成建造物、ほとんど町家ですが、町家をとりあげる自治体はめったにないのですが、このあたりは非常に努力されているところでもあります。つまり伝建地区外の町家を守るということなんです。こういう手段が必要なんです。しかし、これで数は十分かというところではないわけ

基調報告②

「伝建制度と都市遺産の保存活用」

清永 洋平氏（文化庁文化財調査官）



ただいまご紹介にあずかりました文化庁の清永と申します。今日は「伝建制度と都市遺産の保存活用」ということで話をさせていただきたいと思います。まずは重伝建選定20周年おめでとうございます。

私の方は会場のなかで、もっとも川越に縁遠い人間だと思いますが、この会場の中のどなたかが、こういったタイトルで話してもらったらおもしろいのではないかな、ということで企画していただいたんだと思います。ですので、私は九州の出身でして、川越に住んだこともございませんが、伝建制度と都市遺産ということで、全国の状況を少しお話しながら、我々がなぜ町並みを保存していかなくちゃいけないのかということも触れて、みなさんにも考えていただく機会になればいいのではないかな。という風に思っております。

画面上にいろいろあるのは、文化庁のホームペー

で、これをぜひさらに進めて、できれば国の制度ももっと強力なものになっていただければと思う次第です。

これで最後ですが、町づくり規範の一番目に、「固有な都市・川越」というキーワードがあります。この変な表現は何だと思われるかも知れませんが、内容がわかるようなキーワードにすべきとの意見も出ておりますが、そこに書きましたように、重伝建地区が的確に守られている。同時に川越で言うと、旧城下町の十カ町・四門前がきちりしている。これらのことは表裏一体の問題であると思います。

最後に、いくつか課題をあげましたが、これらの課題を乗り越えて、さらに先ほどの歴史的風致維持向上計画をさらに充実させて、次の10年には川越は世界に誇る歴史都市になるだろうと。それは他でもないみなさんの手で成し遂げていただきたいとよびかけて私の話を終わりにしたいと思います。

ジでして、このようにいくつかありまして、「文化庁はオモシロイ」など、きまっておもしろくないやつがこういうのを使いますが、私の話がおもしろくなるように、少しハードルを下げさせていただき、本題の話にうつりたいと思います。

みなさんのお手元にあるプログラムの私のプロフィール写真ですが、これはこの写真から採りました。今年一番笑っている写真はどれかなと思います。これは長崎県雲仙市の神代小路の写真でして、ここは佐賀藩鍋島家の城下町（神代領陣屋）がよく残っています。この写真の一步前に出ている人がこの建物の所有者さんで、後ろに映っている家に定年を期に戻って修理を始めることになりました。

今年度・来年度かけて修理を実施しておりますが、後ろの市職員・建築士さんたちとともに、よし頑張ろうということでこの写真（12 頁左側）を撮らせて

いただきました。こういう話は文化庁にとって非常にうれしい話です。この建物自体ですが、九州の方では



シロアリ被害がかなり大変でして、なかなか修理して保全するのが大変苦労があるわけです。そういった状況も踏まえ、こちらに戻って

きてやっぱり町並みを残していこうという所有者の方の話を聞きますと、うれしくなっていました。この地区では、その午後に私の方からお願いして、地区の住民のみなさんに集まっていただき、日ごろどういう課題があるのか、ぜひ率直に教えていただきたい、ということで会合を行いました。

1 伝建の制度と特徴

伝建地区は全国に120地区あり、文化庁の調査官3名でそれを分担しております。それぞれの担当地区では、たびたびこういう会合の機会を作っていただいて、住民の皆さんの課題を教えていただき、何か文化庁として支援できることはないだろうか、と話をさせていただいております。

この地区の保存会の方は、だいたい70～80歳代の方たちで、その中で次はこうしていこうとか熱心な話を聞かせていただきました。ここは武家地の町並みで、選定10年を経て徐々に徐々に町並みが美しく回復していているという状況であります。しかし、お話をうかがいますと、ただ質問を聞いていたら、あーそうですかと単純にお答えしていたのですが、そのうちどんだんだんだん議論が出てきまして、このようにホワイトボードにまとめさせていただいて、一体どのような課題があるのか、それを整理しながら、話をさせていただきました。

一つは、やっぱり次の担い手がないんだと、それに対してどうやったらいいのか。実質地区内に人が少ないこともあります。あとは伝建制度というのは規制が強いイメージが多いので、新しく入ってくる人も少ない。また、こちらに意見を書いています、木製の建具にしろとか、そういうのがうるさいとか、様々な意見をお聞きしました。いずれにしても、次のためにどうすればいいのか、選定から10年経っても、保存

会の皆さんから熱い話をお聞きすると、本当にありがたいことだなと思いました。この他、今後どうしていけばいいのか、泣き言ではなくかなり前向きに話をしていただく地区の皆様が多いのが、伝建地区の実情かなと思います。

再び最初の写真ですが、その会合の後ならもうちょっと苦笑いになったかもしれませんが、このように各伝建地区をめぐるさせていただき、いろいろ話を聞かせていただいている状況でございます。

さて、簡単に伝建・伝建と言ってますけども、伝建の制度についておさらいをさせていただきます。伝建制度自体は、文化庁の歴史的な集落や町並みの保存と活用を行う制度でございます。戦後の高度成長に伴う急激な開発のなかで、民家や町家が急速に姿を消していきました。

それに対して、昭和40年代に各地で市民運動が起こり、条例による保存の取り組みが開始されます。その後、国の方がそれを追いかけて、昭和50年(1975)に文化財保護法を改正して、それまでの点で保存するという文化財保護のあり方から、面(地域)



へと対象を大きく転換して、制度を創設しました。今年で44年になります。

当初伝建地区は7か所だったのが、現

在は全国で120地区と広がりを見せています。「伝統的建造物群保存地区」というのは長いので、「伝建地区」と呼びならわしております、この伝建地区が国に選定されると、重伝建地区と呼ばれるようになります。全然認知度がなく、なかなか知られていないと思いますが、今回はわざわざ川越市さんはこのシンポジウムのタイトルに使っていただき強調していただいています。

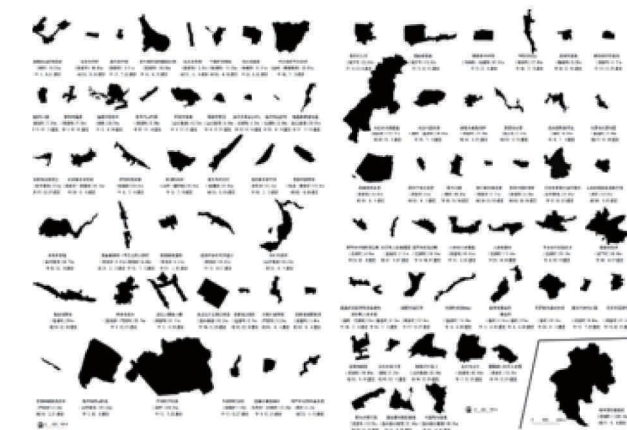
例えば、この世界遺産に指定されている白川郷あるいは高山市三町、ここも重伝建地区です。次に倉敷ですが、こちらは美観地区という呼び名の方が著名ですが、こちらも重伝建地区になります。ここは私が好きなんですが、京都の丹後半島の先にある伊根町伊根浦という場所で、こちらはネットなどで検索しますと舟屋群という方が多いのかもしれませんが、こちらも重伝建地区になります。非常に多様なところがあり、ま

た著名なところは、まず重伝建の町並みで間違いないと言えると思います。

伝建地区のしくみについて、先ほど福川先生より話していただきましたが、他の文化財と違いまして、まず「伝統的建造物群」(この言葉が長いんですが)は、世界遺産「group of traditional buildings」の直訳なんです。この名称に対する議論はいろいろあったとは思いますが、これらのまわりと一体をなす、ある一定のまとまりを伝建地区と呼びます。保存活用計画では、①地元がどれを残さないといけないかを特定いたします。その後に、②周辺のこれらと一体をなすある一定のまとまりを保存地区として決定して、そこで③市町村の申し出に基づいて、国が我が国にとって価値が高いものを選定し重伝建地区になります。そして、その市町村の町並み保存と活用の取り組みに対して、国が支援をしていく、二段構えの仕組みになっております。

2 多様な伝建地区

伝建地区は、それぞれ本当に多様でして、このように町並みすべてを保存地区とする場合もありますし、町のある一筋に沿って町並みを保存する場合もあります。また集落全体を保存地区とする場合もあります。



これは全国の伝建地区を影絵状に切り取ったものですが、わが国最大の伝建地区は南木曾町の妻籠宿の1245ヘクタールで一番右下になります。これは米粒のようですが、これが0.6ヘクタールの金沢市の主計町の茶屋町です。川越はこれになりますね。何がいたいのかといいますと、本当に多様な伝建地区がありまして、これを市町村がそれぞれに独自に制度運用していただいて、国が支援するという仕組みでございます。

ここまではちょっと固いお話になりましたが、先ほ

ど言いましたように、地区を決定するまで地元でやっていただきます。文化庁は保存対策調査だけを経費補助いたしますが、いずれにしても、何を保存するのか、保存しているまわりをどうするのか、地区全体をどうしていくのか、あるいは活用に向けてどのように行うのか。そういった保存活用計画や、保存地区の決定など全て地元で決めていただいて、地区を決定したあとに国に申出していただければ、経費補助や税制優遇、特別交付税といった支援が初めて始まる。文化庁がなくともできる制度というのが伝建地区という制度で、他の文化財とは全く違う取り組みになります。選定の基準としては、①②③とございまして、町並みのデザインが優秀なものが①、地割と呼んでおりますが、武家屋敷のような歴史的な地割が残っているものが②、あとは山村集落のような、建物とともに周囲の環境がよく残っているものが③、こういったものを基準に重伝建地区が選定されるわけです。

伝建地区は、日本全国120地区で、山形・熊本・東京・神奈川以外で、重伝建地区が選定されております。年間3地区ほどずつ増えており、川越のような保存地区が全国で毎年生まれています。

ここでは、このような経年により破損した歴史的建造物や、建物の特徴が途中の改装で失われたものを回復する行為、これを修理といいます。あるいはその周囲の一般的な建造物に対しても、伝統的な建造物を、修景といって、調和するような行為もやっております。ほとんどの重伝建地区は木造が密集した市街地ですので、こうした火災とか地震、水害、落雷といったものに対して、防災事業を行っています。特に火災の早期発見に向けた事業の取り組みを支援させていただいたり、放水銃を整えたりして防火等を充実させる、あるいは近年では耐震対策も重要になっています。これらの支援をさせていただいている制度になります。

福島県の大内宿の事例について先程福川先生に話していただきましたが、選定から徐々に徐々にゆっくり時間をかけて、年に数軒ずつ修理を重ねて、トタン葺きのものが、茅葺きへと本来の姿に回復し、多くの人を魅了するようなまちへと変わっていきました。

高山の方でも、シャッター街であったり、あるいは看板が取り付けであったり、RCの建物があったり、あるいは空き地であったところについても、徐々に徐々にゆっくりゆっくり回復していった多くの人が来

るような町並みになっていくことができるのが伝建制度の特徴であります。

3 都市遺産の保存活用＜実態＞

じゃあ、伝建地区はいいことづくめではないかという、必ずしもそういうわけではありませんでして、その実態はどうなのか。伝建地区というよりは、都市の遺産の保存活用の実態はどうなのか。現在伝建地区ができて43年になりますが、やっぱり21世紀に現れた都市遺産の新たな課題に対しても、応えていかなければならない時代になっていると思います。

① 技術材料の変化

そういうことをご紹介させていただくと、先ほど見た白川郷ですが、ここが白川郷を背景とした、一つのビューポイントになっておりまして、外国の方はここからよく写真を撮られています、実はあまり知られていないですが、ここはこの食堂の土地でありまして、ここを一般に開放していただいている。さすが白川、結の精神だなと思います。ここはこの食堂の方の土地を利用しながら、ビューポイントとしている。



ただ、集落の中では、結として茅を葺いておりますが、その機会が失われつつあり、多くはこのような茅葺き業者さんに頼んで茅葺きをする状況です。そこで、この写真も撮らせていただいたんですが、まあ働いている方を見ますと、他の重文の修理などに来られる業者の方は、80代・90代の職人の方も茅葺きをする場合もありますが、ここではこうした若い方が働いていたので、うれしくなってぜひ一緒にとって写真を撮ったものです。

それでも、茅葺きの材料は、静岡の御殿場から茅を持ってきたり、技能者さんは継承がうまくいっており地方の方ですが、価値観の大きな変化にともない、このような職につこうという人が少なくなっているというのが現状です。この地域では若い方が戻ってきており、非常に頼もしい限りですが、ただ、白川村の方では、村民憲章「壊さない・売らない・貸さない」というのがありまして、この3つのうち貸さないについては、今後見直しする必要があると、今年度から検

討が始まったことを聞いています。

② 都市間・都市内の人口移動

こちらは金沢の伝建地区東山ひがしという茶屋街です。この写真は、あたかも合成写真かのように見えますが、昼時になると、このように通勤ラッシュのように多くの人が訪れております。新幹線が開通して、国内外を問わず多くの観光客が来ているという状況です。ただ、この周囲を見ますと、この周囲は卯辰山麓という伝建地区ですが空き家が目立つ状況です。都市間の人口移動もありますが、このように都市内の中で人口移動が起きているのが近年の特徴でありまして、ある地域は観光地化しているが、その周りでは空き家が増えています。一方で、家と家が重なり合っているこのような5軒の空き家を、これを機に修理してこうという動きにもなっております。

③ 世代間の価値観の変化

次に、こちらは福岡県にありますうきは市の新川田にいかわた竈という伝建地区になります。うきは市さんは、まちなかに筑後吉井という伝建地区を抱え、その周囲に新川田竈という棚田の集落をもつ地区と、二か所の伝建地区を抱えています。都市だけでなく周囲の自然についても、うきは市の特性を示すということで伝建地区に指定されています。

この写真の右側三人の方が建築士さんですが、既に吉井の伝建地区で設計に関わり、その経験を生かして、こちらの新川田竈でもやっていくという形をとっています。まちづくりは、住民とともにこういった建築士さんも重要なキーパーソンです。

ところが、その建築士さん自体も高齢化が進んでおります。この写真は岡山県高梁市吹屋という伝建地区になりますが、この吹屋については昭和52年に重伝建に選定されており、これまで20年にわたり、ある一人の建築士さんが主になって伝統的な資材や工法など工事に取り組んでこられてきました。自分一人だけでは思っていたところ、ある女性の方が弟子になりたいということで新たな後継者が生まれています。世代間の価値観がどんどん変化していくなかで、いかに次世代へ町並み保存の価値観を継承させていくのが課題ではありますが、ここでは、新しい人を迎えて継承が進められています。

こちらは昨年度伝建地区になりたての、福島県喜多方市小田付こたづという伝建地区です。これから、建築士さ

んと行政とともに、どうやって都市再生をはかりながら、人材育成しようかと、目論んでいるところです。川越のように、伝建地区になるまでにいろいろな紆余曲折があつて制度を導入するわけですが、とはいえ本格的に取り組むのは制度を導入してから以降のことで、喜多方では来年の3月に建築士の研修を行うかと、いまそのような相談を受けているところです。

④ 都市遺産への多様なアプローチ

伝建地区になる前についても、いくつか相談をうけておりまして、こちらは佐賀県の有名な漁港ですが、ここでは伝建の調査を始めたいということで、集まった方は、建築士・行政・住民の方です。丸二日かけて現地を歩き、今後どのような調査をすべきか話し合いました。実はみなさんそれぞれの立ち位置や考え方が少しずつ違ひまして、それぞれの思いが交錯しているところも、ある意味それが町づくりの醍醐味なのかなと思います。私としては、そのような思惑を越えてとりあえず仲良くしてやりましようとしか言えない訳ですが、じっくりと今回の調査を通して地域社会の変革といひましようか、意識の変革をしていただき、住民と建築士・行政が三位一体となって担っていきましよう、ここは進んでいます。

次に、これは京都府にある漁港ですが、この写真の



真ん中に立っているのは大学の先生です。大学の先生の方が住民の中にきちんと入っており、この先生が歩くと、「あっ先生」という具合に地元と一体となって、そこに行政が入っています。このようにそれぞれの地域で社会的背景も異なりますし、その歴史や住んでいる人も違いますので、町づくりのアプローチの仕方はそれぞれ違うなということが言えると思います。

多くの場合は、この写真のように集会を開いて、こういう風なのが大切ですよとか、こういう風にしていきましょうねと、それぞれの課題を現場でみなさんと共有していくことになります。

実は海外でも同じようなことが行われていまして、これはフィリピンの世界遺産のある教会の修理前に私どもが寄せていただいた時の写真ですが、地元の大工さんや住民、教会の人などが集まって、どのような修



理をしていこうかと、こういう場では司祭が、なんとかしてみんなをまとめ上げねばいけない、そういった気迫をもってやっていました。そこで私どもから、日本の文化財の修理のやり方とか耐震のあり方とか、そういうお話をすると、世界共通で同じ思いで町づくりや文化財のことを守っていくことを知るわけで、それぞれ日本だけでなく世界中でも同じようなアプローチが行われています。

4 全国伝建協と文化庁の取り組み

伝建の関係では、地域住民の集まりを越えた伝建協（全国伝統的建造物群保存地区協議会）というものがあります。今年は秋田県横手市で行われました。加盟市町村の関係者が総会に集まって、地元の住民だけでなく、それぞれ伝建地区内にお住まいの住民たちも参加して、情報を共有しあう会議です。町並みを歩いて、事例を見合うということもありますし、そして伝建地区には多様な人が住んでおりまして、一概に答えは出ないんですが、各地でどういうことが行われているのかを共有できる仕組みになっております。今回は、地元の中学生在が参加して町並みを紹介したり、こういうのが教育だと思うんですが、非常に重要なファクターだと思いました。

実は知っていただきたいのは、行政向けの研修もいろいろ文化庁で行っております。普段あまりこういう写真は出てこないと思いますが、今年は伝建地区の耐震について伝建協の総会でグループ別に分かれて研修を行いました。他には、文化庁主催で、行政の担当1年目の人を集め、栃木県栃木市で伝建の基礎研修を3日間行いました。実地研修では、保存地区と保存計画を模擬的に策定する作業を体感していただくんですが、朝の8時半から夜は9時過ぎまで長い研修となっています。これは仕事だから当然という感じかもしれませんが、今日だって土日ですし、普段の日に行うシ

ンポジウムでも、行政の方が土日を使って準備して本当に熱心にやっている姿を、ちょっとご紹介できればなということでお話いたしました。

また、伝建協というのはブロック研修も行っておりまして、全国を6地区に分けて、行政の方と住民でそれぞれの地域で研修を行っており、そこでもまちを歩きながらお互いに情報交換しあうということもやっております。その他、都道府県の方も東京に集まっています。文化庁が情報連絡会を行っております。

5 土地の発する声を皆で聞く

今までの話で何がしたいかといいますと、町並み自体は住民の皆様だけでなく、行政や学識の先生、いろんな方を含めて、集まった人間が中心になってアプローチしていかなければならない。生きている文化財ですので、なかなかどこかに偏ってやるわけではなく、みんなで知恵を出してやっていく必要があると思います。

それはトップダウンでやるのか、それとも遡上(upstream)していくのか、ボトムアップでやるのか、いろいろな手法があるんですけども、町づくりにとっては、みんなでサンドウィッチのように挟み込んで、おいしくおいしくやっていくことが、まあ伝建制度の醍醐味なのかなと思います。それを、偉い人も、普通の人も、さらに一番おいしく食べていただきたいのは、将来のある人、子どもたちに食べていただきたい。こうしてみんなで手をつなぎあって、町並み保存をしていった果実を将来の世代に繋げていきたい。という思いで文化庁は、さまざまな支援をさせていただいております。

しかし、そうした現代人の話ばかり聞いたから、むしろ歴史的な町並みはなくなったんじゃないか、マンションもできるじゃないか、人の声ばかり聞いていたから、そういうことになったでしょと、こういうことが現状だったと思います。

ここで最後に紹介したいのは、宮本雅明という都市史研究者が1993年に発表した都市の継承に関する考え方の一つですが、「土地の発する声を聞け」というもので、ここでは、「都市を支える土地の声に耳を傾けること、それは土地に刻まれた固有の自然、歴史、社会条件を丹念に探り、それらが織りなす場所性＝トポスを把握するだけでなく、これらを通して土地自身

が望む都市空間の志向性を露わにすることである。」(『都市空間の日本史と現在』)

ちょっと難しいかもしれませんが、先ほど福川先生が紹介された町づくり規範のように、その空間の場



所に、道に面して主屋を建てるといった秩序を丹念に聞くこと、それは先祖が築いてきた、人間が人間らしい環境、とい

うものはどういうものかを聞く行為になります。それを守り続けることについては、将来世代、我々の子孫についても、人間らしい空間を確保するということです。

則ち、こういった我々は、歴史の歯車の一つに過ぎないとは思いますが、土地の発する声を聞くことが、これは土地だけでなく地球環境の声を聞くことにもつながることだと思います。それは、まさにいま世界でも進められているような、環境主義というものと合致していくわけです。そういった意味で、歴史的な町づくりを守るという行為は、単に個人的な趣味でやっているわけではなく、そうした将来世代まで見通した非常に重要な社会運動であろう、という風に思われるわけです。

ただ、土地の発する声だけを聞くのではなく、こちら川越の方では、町並み委員会というのがございます。そして、土地の発する声という町づくり規範、この二つが揃っているという町並みでございますので、まさにそうした現代世代がいきいきと暮らせるように、現代世代の声を聞くことも整っていると、非常にモデル的な町づくりをされているんじゃないかな、という風に思っております。

これからの社会は大きく変わっていきます。10年先はどうなっているのか予測が難しい時代になっておりますが、これをやっていくことで、人間らしい生活が担保され、まさに川越ではモデル的なまちづくりを進められていくことを期待しまして私の話を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

パネルディスカッション

「住民主体のまちづくり」

事例紹介①：倉敷伝建地区

中村泰典氏（倉敷伝建地区をまもり育てる会事務局長）



倉敷から来ました中村です。よろしくお願いします。

今日、初雁中学校が最初に「ロマネスク」を演奏していただきまして、非常に感激いたしました。私はロマンティストでして、これからロマンチックな話とリアルなお話をしたいよという演奏でしたので、倉敷の現状とこれからの課題の話をさせていただきたいと思います。それでは座って話をさせていただきます。

倉敷市がどこにあるかは皆様ご存知かと思いますが、一応地図で示します。昨年は市内の真備地区で水害がありまして、大変だったので、福川先生が少し倉敷の話をされましたけれども、少し観光客が減りました。けれども、今年は結構戻っている状態です。

1 倉敷の町並み保存

まず倉敷市がどんな風にまちが大きくなって、どういう経緯で伝建地区になったかを少し話します。この地図のように、最初は倉敷川畔沿いに、幕府の直轄地だった川沿いを中心に発展していきました。このスライドにありますように、江戸、明治、それから大正、昭和と町が大きくなります。これが1キロ半ぐらいの中になります。伝建地区は、ほぼ旧倉敷村の範囲で、その範囲が伝建地区になっています。そういう意味では、江戸・明治に発展した倉敷村が伝建地区ですので、地域としてはこの地域を伝建地区にしていること、保存が現状の範囲でいいのかということも含めてこれから伝建地区と景観のお話をさせていただきます。

私たちの倉敷は運がいいことに戦災に遭わなかったということと、いろんな方々が国の内外からも倉敷にも来まして、倉敷では民芸運動が盛んだったということ、大原家の倉敷紡績などの企業や市民のメセナというものに加えて、古民家の再生、たぶん日本で第一号ではないかと思われる倉敷民芸館を昭和23年(1948)に開館しています。その翌年に保存運動始まるのですが、これが市民や、建築家、それから民芸館の館長、それから地域の歴史家と、実業家その

ような方々が保存運動をはじめます。

それは、民芸の影響が多分大きかったと思いますけれども、素朴な蔵の連坦したまち、これは残ったわけです。けれども、蔵以外のくらしのある町家群の部分を、残さなければいけないということをもって運動が始まったのであります。

外部からの町並み、町家の評価は大切で、このころ海外からも結構来られまして、この町は「いいね」という方が多かった。自分たち(保存活動を始めた地域の有志)がやろうとしていたことが外から評価されたということで、ますますその気になっちゃうということです。しかしその後ですね、十分に保存活動が続いていくのかというと、そうばかりではありません。

結果的に、伝建地区になったのは、建築家たちが残していこうというようなことを指摘し、倉敷が昭和42年(1967)に3市合併(旧倉敷市・児島市・玉島市)するのですが、合併前に将来像を考える懇談会でも倉敷の倉敷川畔沿いを残しなさいというようなこともあり、市長が町並み景観の保存の意義に気がつき、行政が主導して条例をつくっていきます。そのあと国の制度もでき、重伝建地区は少し遅れまして、全国で13番目に、昭和54年(1979)に重伝建地区の選定を受けます。15ヘクタール、現在美観地区は約20ヘクタールですかね、川越よりは少し広いですね。



住民による保存がはじまって70年、市の条例ができて50年経ちました。今どうかという、ありがたいことにこのスラ

イドにある鳥瞰図を書く方が倉敷におりまして、東京オリンピックの前の1963年の倉敷中心街の姿です。倉敷市が条例をつくる5年前ですが、この鳥瞰図をみておわかりかと思いますけれども、全地域



がほぼ連担した形で町家が残っておりました。歴史が連なって町家が残っていましたが、40年経った2005年、さらにそれから10年以上経っていますけれども、どうなっているのかという、スライドの右側ですね。伝建地区である右下の4分の1はほぼ変わっていませんけれども、そうじゃない4分の3が変わっていったということです。まちの姿が変わったということが、この鳥瞰図があることで目に見えるわかりやすい絵で残してくれていると思います。

伝建地区は今どうなっているかという、山の上から撮ったスライドです。重伝建地域の電線の地中化は2013年頃に終わったので、電線はありません。そうすると非常に美しい、屋根が波のように、波倉と言って、波打ってる風景、これが伝建地区ですね。ところが、このスライドは先ほど見せた鳥瞰図で1963年頃の伝建地区ではない方角の写真です。これはもう伝建地区とはほとんど変わらない。この町並みがなくなったということですね。スライドを見ていただいているように、1963年はこうだった、何十年か後にこのスライドの景色になり、現在はこのスライドの風景です。伝建地区の外はこういうことになっている。ということです。

まず、一つ課題があります。伝建地区以外の中心市街地の連担した町並み景観がなくなりつつあるということで、伝建地区とその周辺で違いがすぐ際立っているということです。私達の言葉で言うと、都市の記憶が失われた、記憶喪失のまちになった、江戸、明治は残ったけれども、大正、昭和はどこ行っちゃったんだ。ルールがあることとないことで、まったく町の姿が変わったということがわかります。これが一つです。目に見える歴史がつながっていない、記憶喪失になる寸前ではないかという風に考えています。

2 倉敷伝建地区をまもり育てる会の活動

次に、私たちの団体のことですけれども、伝建地区をまもり育てる会は、川越とは違ひまして、住民運動が最初は70年前に始まったんですけれども、その後伝建地区になっちゃって、市民サイドの活動がなくな

りました。地域を修景する、守っていくということは、修理・修景に補助金が出るので、住民はよく理解して直していきます。ただ、住民団体が無い。今から13年前にこのままだと住民が減り、高齢化していくとちょっとやばいんじゃないか、これから30年後、人が減り、それから後継者がいない。どうやってお金を出して、まちの風景をまもるんだということで、できたのが伝建地区をまもり育てる会です。

このスライドに書いてある目的でやってきまして、私たちの伝建地区は15ヘクタールありますけれども、4町内会が母体になっていて、その地区の住民全員と事業所が入っている組織になっております。5つの部会を立ち上げて、理事会を月一回開催して、事務局が事業を進めています。基本的に補助金、助成金を今まで一度も受けたことがありませんので、なにをやっているのかという、たいしたことは何もできていない。

しかし、お金がかからないことはいっぱいやりました。雁木（船着き場の石段）を市役所が新しいものに変えたとき、それを元に戻すよう言ったり、なくなった七夕まつりを復活させたり、特徴的なのは、物理的にバリアのある伝建地区で人の手を借りて、バリアをなくす活動として「おもてなしマイスター制度」というものを市役所と一緒につくっています。

2013年から「倉敷しぐさ」というものを作り始めました。あと、やっとですね。明倫地区や川越を実はお手本にして、くらしのガイドブックをつくらなくちゃいけないなということで、その製作を開始しております。先ほど言いましたように、住民団体ができてまだ短く、また伝建地区が商業モール化してしまっている、住民と事業者の軋轢がどんどんどんどん激しくなっているというのが倉敷の現実で、もう一つの課題です。

3 倉敷伝建地区の課題

わかりやすい例でいうと、伝建地区になった1979年、これは地区の中でも倉敷川沿いではないすこし東側の住宅地の地図ですが、このときどんな状態だったかを見ていきます。青い色が店舗です。この多くの店舗は職住一体で住民もいました。それ以外が、住宅だけということで、ほとんど地域の人たちが商売をし、そこに住んでいたということで、空き家も少なかった

です。その商店がどんな商店かという、地域と関わりがある商店だったので、商店も地域コミュニティーに参加していました。



これが、昨年調べると、空き家がぼろぼろ増え、まだ職住一体のお店もいくつかありますが、それ以外は、居住者のいない店舗になっている。この店舗が、地域とは関わりがないお土産物屋になっている。お土産物屋になっていたらどうなるかという、地域の人向けの商売ではないので、コミュニティーへの参加が、どんどん少なくなっていく現状ですね。

伝建地区の現状は、居住者が高齢化し、コミュニティーが内部から崩壊をしていっているような状況です。空き家がでると、経済圧力というか商業的なポテンシャルが高くなっている、お土産屋さんから入ってきます。ほぼ伝建商業観光モールのようなかたちになって、コミュニティーへの無関心と、それから住民活動が少なかったために、パブリック空間での無作法な活動がどんどん目立っているということです。来訪者は増えておりまして350万人です。

住民が感じているのは、スライドの一番下に書きましたが、五感に違和感を持っている。前からですが、居心地の悪さを感じています。

伝建地区の課題が2つありまして、ひとつが佇まいです。条例があり、共通の意匠や素材で直していかなければいけないのですが、個性がでしゃばってきた。屋外では、パブリック空間やセミパブリックな空間に、どんどん看板を出したり、のぼりや看板が大きくなったり、植木をだしてみたりとでしゃばってくる。室内空間は、基本的に条例の中で制限はありませんが、商店にすると間取りをどんどん変えていっちゃう。伝統的空間に配慮がないかたちになってきます。素材のことは、今日も先ほど話が出ましたが、風土に根差した素材の供給が出来なくなっている状況です。私達は、できれば資産や資材の共有のためのストックの場が必要ではないか、ということを感じています。

もうひとつは、くらしの部分ですが、伝建地区は木造住宅の密集地です。それから来訪者が多いということで、安心安全の部分について非常に不安を抱えてい

ます。不特定多数の方が住宅地にもたくさん来られますので防犯のことも関係あります。川越ほどではないですけれども、交通問題ですね。来訪客がものすごく多いところに、まだ車が入れるような状況になっています。現状に合わないような交通規制になっていますので、そこはなんとかしないといけな

い。先ほどの違和感というのは、視覚的には建築物が調和していない。変なものがどんだんだんだん、色もこんなところにこんな色でいいのとか、こんな素材でいいのとか、そういう状況が目立ってきている。

聴覚のことで言いますと、店先にテープを出して音楽が流れているとか、客引きの音が聞こえるだとか、エアコンの場所がよろしくないところにあり、最近、夜の騒音が増えている。

臭覚で言いますと、異文化の匂いがするということです。これは何となく想像できるかと思いますが、いろんな匂いがごちゃごちゃ混ざっている。飲食店が夜遅くまでやると、さらに臭い匂いが出て、住民はやだねというふうになってくる。

味覚で言うと、これは好き嫌いがありますけれども、飲食店ではほとんど日本の味がなくなっている状態になりつつあるようです。一番は空気感ですね。イベントが多い。もう脈絡がない。これは困った話です。というようなことがもうひとつ課題であります。

それで私たちが何をしているかというと、こんなものをつくっています。「倉敷しぐさ」ということで、なかなか言葉では難

しくて伝わらないことで、「案内しぐさ」だったり。また夜は木造住宅なので良く聞こえるわけですね。通路を歩いていると。そんなことをやめてほしいなと思って、「夜更けしぐさ」を作り、「往来しぐさ」は観光客も車が通れるところの真ん中を歩く。自転車でも、住民が通れないというような状況になっていまして、そういうのをイラスト化していまして、観光マップにちょっと入れてくれるとずいぶん違うのですが、なかなか観光協会がいうことを聞いてくれないので、住民の中だけでのイラストレーションブックになっています。



あとは、先ほど言いましたけれども、くらしのガイドブックをつくらなければいけないということで、伝建地区がどういうものかとか、生活のルール、商売のルール、それから観光のルール、そういったことを私達なりに、これは最低守ってほしいなという、昔からのルールをつくっております。やっと、たたき台ができて、そろそろ印刷かなということで、今回はじめて補助金をもらおうかなと思っています。

4 未来都市に向けて

さらに未来に向けて何をするのかというと、たぶん皆さんも切実になっていると思いますけども、国連でスウェーデンのグレタという若い女性が、あなたたちはいったい何をやっているのかと発言したことに触発されまして、私は環境問題について何かしなければと思っていますところ。この発言を聞いて、あらためてやらなければいけないということで、伝建地区で、今年の大きな課題として、ガイドブックを作るのと、

もうひとつは、持続可能な歴史文化観光都市へということで、SDGsに基づいて、取り組もうと動いているところです。

最後ですけれど、町並み・町家保存・暮らしをまもり育てていった先にあるもの、まさに、私たちの未来の都市計画を、今やっているのだという思いで、私たちはがんばっております。倉敷でも課題が多いのですが、地域が目指す未来の都市の選択肢、東京のような選択肢なのか、それとも埼玉県埼玉県の県都であるさいたま市のような選択肢なのか、いやいや違う、川越はこういう保存をすること自体が、未来への都市計画だということで多分やられると思っています。倉敷も中心市街地に関しては、町家や町並みを中心に懐かしく新しい都市の姿を目指していくことで、未来に向けた都市づくりをやっていこうと。今の保存と整備のその先でできたものがまさに未来都市だというふうな思いを持ちながら、いま倉敷で活動しております。とりあえず以上です。



「住民主体のまちづくり」

事例紹介②：京都明倫学区

長谷川 明氏（京都明倫学区まちづくり委員会委員長）

京都からやってまいりました、長谷川でございます。まずは、伝建地区20周年おめでとうございます。皆さんのお話を伺っておりますと、本日は伝建地区の話というふうに聞いておりますけれども、わが明倫というところは、伝建地区ではございません。このタイトルにも書いてありますとおり、明倫学区と書いてあるんですけれども、京都は明治の時から番組小学校という地域がありまして、明倫という学区はどこだということからお話させていただきます。

1 明倫学区のまちづくりの始まり

明倫というのは、まずは京都全体がこれですが、この一部が京都市です。この京都市を拡大しますと、京都市の中の中京区という部分のこの一部、大きさで言いますと、横が360メートル縦が540メートル、この地域の中で行っているまちづくりについてお話したいと思います。

このように先ほどお見せしました、京都の地図の中

の、これが我が明倫学区といわれる小学区の通学区域であります。これは明治時代からずっと決められた区域です。この明倫学区が、皆さんにどう紹介したらわかりやすいのかといいますと、ここ全体が祇園祭を行う地域なのです。そしてこの祇園祭、これが私たちのまちづくりの根幹になっている。つまり、祇園祭という7月1日から7月31日まで行うお祭りの、その風景というかその景観をみんなで守っていくために、この地域が景観協議会という形で、まちづくりをやっているわけです。

明倫学区まちづくり委員会の経緯をお話させていただきますと、2000年からまちづくり自体がスタートしました。これは、川越さんのお話とか、倉敷さんの話を聞かせていただいていると、何か遅れているようなのですが、実は、バブルが崩壊したあとに呉服産業の衰退がはじまり、そのため大きなビルの空き家というか、そういう大きな土地を生んでしまいました。その衰退したところにマンションが建ち始めるという、

こういう事象があちこちで起こりはじめました。

マンション反対運動というのが、1980年ぐらゐからぼつぼつ建ちはじめたマンションに対して始まり、1990年ぐらゐから、自分たちの地域の中にマンションがいくつもできてくる。当時はまだ高さ規制がなかったですので、11階建てのマンションが、祇園祭の鉾よりも高いマンションが建ってくると。そういうような町並みになってきたので、京都は歴史遺産のまちであるにも関わらず、こういうことをしていいものかというような問題が出てきました。その地域に住んでいる私達にしてみれば、これは将来にわたって京都の遺産を壊していく、こんなことをさせてはいけないということで、まちづくりをはじめたわけです。

2 明倫学区まちづくり委員会の活動

まちづくりを始めるにはどういう手順をしたらいいのかということは、行政の方からいろいろ話をいただきました。その中で、明倫学区の成り立ち、明倫のまち、それから先人の知識に学びまちづくりを進めよう、まちづくりの目標、こういったいろいろなことを掲げて「まちづくりの目標と方針」という冊子を作りました。

そして、このまちづくりを進めていくにあたり、明倫のまちというのは、どういうまちであるのかを住民の方に知っていただく。なぜかという、明倫のまちの中にマンションがあまりにも増えすぎて、まちの住民の8割にあたる方が新住民、そして古い住民は2割しかない。これでは、伝統も何も守っていけないというような状況になりましたので、明倫のまちの歴史を新しい住民の方に知っていただく。

この写真の下の方に町家が写っていると思いますが、その後ろになんか電線のように見えているのは巨大ホテルです。このようなものがいっぱい、町家の中に建ち出すという状況がはじまって、それでこの私たちのまちづくりがどんどん進みだしました。

どういう手法で、皆さんにお伝えしていけばよいのかということで、一番にやりだしたのは、防災活動です。この防災活動というのは、大規模地震が起きたときにマンションの人はどうすべきかということで、その当時、マンションは23棟ありましたが、その中で

分譲マンションは15棟くらいありました。分譲マンションの方に声をかけて、11月のある日、朝に震度7があったので全員集まってくださいと。どこか集場所を決めて、それから避難場所である私たちの明倫小学校、いまは芸術センターになっているんですが、そこに集合してくださいとお声掛けをしました。すると、それぞれのマンションから180名と多くの方に参加いただきました。

こういうことで、防災はやっぱりまちづくりにとって大事であるということで、それ以後に、これをマンションネットワークと呼ぶようになって、各マンション間で、また大規模修繕の情報交換とか、困りごと相談、管理の問題、いろんなことを話し合うマンションネットワーク、いまMMN（明倫マンションネットワーク）というふうに呼んでいますけども、そういう団体もできました。これもまちづくりを行っている中で、いま一つの大きな力となっております。



そしてこのMMNが、いままた問題になっているんですけれど、今度はやたらにホテルができはじめましたので、このホテルと提携して、もしも災害が起きたとき確実に住民を避難させてもらう、そういう話で協定をひとつずつ結んでいくかたちで、いま3つほどホテルと協定を結ぶことができています。

その次に、何といっても8割の新しい住民にこの地域がどういう地域であるかを知ってもらわないと、その地域のことを大切にしていけないということで、「伝統と歴史の探訪」と題して、地域にある古い建物のまち歩きをしたり、「夜話の座」では地域に昔からお住いの方から、この地域はどのような地域であるのか、どのような伝統や習慣をもっていたのかということをお聞かせってもらう会をしております。もちろん、祇園祭の場所ですので、それと呉服のまちということで、浴衣を着て、二階囃子を聞こうという会もまちづくり委員会でやって、新しい住民たちとのコミュニケーションを継続的に持つように活動を続けておりま

す。

その他、明倫ニュースという新聞ですけれども、明倫地域に全戸配布で、私はつい明倫学区と呼んでしまうのですけれども、いまはもうそういった学区は存在しないのですが、その地域のまちづくり活動と自治会の活動についてのニュースなどを満載した8ページの新聞を出しております。これと、明倫小学校という150年前からある小学校なのですけれども、その学校の創立50周年に地域の方からプレゼントされました、ペトロフというピアノが明倫小学校にまだ残っており、ボロボロに傷んでいましたが、これを再生するプロジェクトをやりました。皆さんから募金を集めて、見事甦りましたので、これで年間2回コンサートをすることで皆さんとつながる。こうすることで地域を活性化していきたいというのが私たちのまちづくりの基本姿勢でやってきております。

そのほか、どのように学区の景観を守っていくという事で「明倫学区に残したい建物」を住民の方にアンケートを取りまして、30棟を決めました。そして、みんなのアンケートで決まった建物にこのプレートを貼ってもらうと。プラスチックのプレートですと薄いので、銅板で作って、ずっとつように、こういうものを掲げてもらっております。このプレートが貼ってあるところを覗いていただくことで、明倫の地域はこういうところを大事にされているんだという、周知活動にもつながっています。

平成21年に、新景観政策という、5階建てまでしかマンションは建てられない政策をやっと京都市がやってくれました。マンションは建たなくなったのですが、その代わりにホテルとゲストハウス・民泊そういったものが狙い撃ちのように京都の方にやってきました。いまはもう周りで、大型町家やコインパーキングがホテルに建て替わるケースがいっぱい出てきました。

ちょっと紹介が遅くなりましたが、我が地区の人口は3,077人、世帯数1,696世帯。現在の状況は、元住民とマンション住民との比率は15:85で、もう90%に迫りつつある。そんな状況の中で、まちづくりを一生懸命にやっております。

このホテルというのが、なんで来るのかといいますと、まずは、最近地価がものすごく上がった。この地価が上がった中で、京都では高い建物が建てられない。すると、ホテルの利益率が良いということになって、今までホテルは2棟か3棟しかなかったのが、今は11棟もの大型ホテルができております。それと相続の問題というのがありまして、なかなか、町家を相続するというのが大変という状況で、うまく相続ができなくて、ホテル側に売却されるというようなケースがあります。その大事な町家の相続問題ということで、京都市で指定を受けている文化財であっても、そういう状況になってきています。これがもう、いま一番問題になっている状態で、とりあえず何事もお互いさんの精神で接していれば、生活も建物もスムーズにいくというふうに私たちは思ってやってきました。しかし、これではもう、この8割を超す現状では、とてもそういうのん気な状態ではいられないというので、明倫のルールブックというのを作りました。

このルールブックというのは、先ほど倉敷さんでもお話になっているような、それから川越の伝建地区のあんな厳しいものではありません。本当に生活をするためのルールブックということで、「デザインルール」と「生活ルール」と、そんな基本的なことを今さら本に書いてというんですけれども、それをしないと、夜中に騒いで何がいけない、ゴミは好きな時に出したらいい、本当に好き勝手なことをする人間がいっぱい出てくる。それと、外国の人がものすごく周りにたくさん出没していますので、看板とか、そういうようなものは外国人向けの看板に変わってくる。ということは、ものすごくわかりやすい即物的な写真がいっぱいあるような看板になってくるので、看板の意見交換をしたり、それから建物の景観についても意見交換をしております。

まちをまもるのがこんなにもエネルギーが必要なのかと、大変苦闘しているというのが現状であります。ちょっと話が長くなり過ぎて、この辺で一旦終わらせていただきたいと思います。よろしくお願いします。



「住民主体のまちづくり」

事例紹介③：川越伝建地区

原 知之氏（川越町並み委員会委員長）

皆様こんにちは、川越町並み委員会の委員長をしております、原と申します。

私は、先ほどご紹介にあったとおり、川越の幸町で生まれ育ちました。ここが一番街商店街で、ここがいま私の家です。ここの部屋は私が中学校まで育った部屋です。隣が両親の部屋でした。小学生の頃なんですけど、昭和40年前後、よくこの母屋の屋根に上って、本当忍者のように走り回って遊んでいました。屋根づたいに隣のまちかんさんまで遊びに行った覚えがあります。

毎日のようにこの屋根に登ってですね、眺めていたのですけれども、これは昭和5年ずいぶん昔の写真ですが、昭和40年頃もずいぶんこのような家並みも残っておりました。当時は、3階建ての建物も、高いビルもほとんどありませんでしたので、遠くまで見渡すことができました。このきれいな家並みが今でも目に残っております。

さて、私に与えられた時間は5分間ということですので、早速、町並み委員会の取り組みを発表させていただきます。先ほど福川先生の基調講演で、ほとんど町並み委員会のお話はされていると思いますので、実際にどのような形で、建物が変わっていったかということを中心に、お話させていただければと思います。

まず、ひとつはこの伝建地区の範囲ですが、ここが仲町から札の辻までの商店街で、それが南北に約420メートル。そして伝建地区はそれを中心に、左右にそれぞれ約100メートルで、400×200メートルくらいの広さということになります。

町並み委員会はですね、一番上に書いてあるように、昭和61年（1986）コミュニティマート構想。これは川越一番街商業協同組合が、当時の通産省の事業で手を上げてまして、それで認定されて助成金をいただきました。そして、その報告書の中で町並み委員会の設立を提案しています。それを受けまして、一番街商店街はその商店街の一委員会として、町並み委員会を設立いたします。その後、自主協定を商店街と結びま



すが、平成11年（1999）に伝建地区に選定されます。そうすることによって、この町並み委員会が、通りに面した一番街商店街だけではなく、奥の住宅街にも及ぶものになって来ました。

そのため、平成21年（2009）に川越町並み委員会と改称します。これは商店街だけではなくて住民の方たち、具体的に言いますと仲町、元町1丁目、元町2丁目の一部、それから幸町の全部が伝建地区内にあたります。経過はいろいろありますが、ここにあるのが、委員会を構成する組織です。各自治会の代表者からそれぞれ2名ずつで8名、それから一番街商店街の方、そして川越蔵の会の専門の方ですね、建築士が多いです。また、アドバイザーとして、市役所の都市景観課の方、商工会議所の方、中心市街地活性化協議会の方にも来ていただいております。



実際の取り組みですが、伝建地区内で現状変更する場合に、この町並み委員会に諮って協議をするということになります。ただ、その内容は、強制的なものではなくて、もう少しこうして欲しい、もうちょっとこうなった方が良いのではないか、といった助言という形になります。

これについては、先ほど福川先生の方でお話がありましたので割愛させていただきますが、例えばこれはずいぶん古い写真ですが、アルミサッシの戸袋、これをこのような看板で隠したり格子戸で隠す。これも埼玉りそな銀行の前ですけれども、タバコ屋さんだったところですが、このように自動販売機を木の枠であまり目立たないような形にしていく。次に、これはまったく更地のところから、このように景観に合った新築を建てました。郵便局さんや普通の住宅も、このように変えていただいております。

建物だけではなく、看板も協議の対象になっていきます。埼玉りそな銀行さんも大きな看板を取り替えると

きに協議の対象になりました。それから、商店の場合は暖簾がやはり協議の対象になってきます。このように看板ですね。また、具体的なコメントは差し控えますけれども、このように例えば新しい暖簾、看板、すべて協議の対象となってきます。

これは時の鐘の側にあるコーヒー屋さんですが、もともととは獣医さんと眼科さんが入っていたところを更地にして、現在はこのようなスターバックスになっています。これも建物を含めましてかなり協議し、そのあと、看板、暖簾も協議の対象になっています。これもそうですね。これはいまの店の裏側の入口です。

来年に東京オリンピック、ゴルフ競技が川越で開催されますけれども、おそらくこのようなフラッグがそれぞれの商店街で飾られているところが多いと思うのですが、この一番街の通りは、そのフラッグはあまりふさわしくないのではということで、街路灯の間にこ

のような木製の看板を掲げることになりました。これは商店街の取り組みですが、町並み委員会と協議をして今のようなかたちになったわけです。

それから電線の地中化、蜘蛛の巣のように張っていたものがこのようにきれいになって、空がこんなに広がったのか、というような思いを非常に深く致しました。次に、電線の地中化に伴って、変圧器、トランスの置き場所ですが、この一番街商店街の特徴はやはり、歩道上に置くのではなくて、この民地に置くということだと思います。このように目立たない場所に置くということが、やはり住民の協力を得てできることになりました。

いろいろな取り組みがですね、埼玉県景観賞だとか、こういった賞を頂くことになりました。5分という時間でしたので、あまり具体的な取り組みの話はできませんでしたが、次のラウンドでお話できるかなと思っています。とりあえず町並み委員会としてやってきた、before after をいま発表させていただきました。どうもありがとうございます。

全体討論「住民主体のまちづくり」

＊全体討論は、基調講演①の福川氏にコーディネーターとして進行いただいた。

○福川氏：それでは全体討論に移りたいと思います。長谷川さん、まだしゃべり足りないことがあるんじゃないですか。

○長谷川氏：どうしても話しておかなければいけないことと言いますと、先ほど言いましたように今京都は、歴史都市として町家がまだまだ残っていて、お祭りの時にはその風情が十分楽しめる町でないといけないんですが、ところがそれを狙って、こういう町にホテルを建てるという逆説的な状況が多く生まれている訳です。私たちが守っていかなければいけない状況を逆手にとって業者がいっぱいホテルを建てる。

私たちににとって今問題になっているのは、祇園祭の鉦の前にホテルが建つという問題です。これは全くお祭りを商業的に利用されて、我々は信仰としてひと月の間やっている行事であるのに、それを利用されていること、またそれを京都市が守ってくれないこと、そ

れが私たちの思いを削いでいることが、一番の不満です。

○福川氏：ありがとうございます。最後に言おうと思ったことですが、この3つの町は、今後とも住民間で意見交換を是非進めながら、自主的にやっていきたいと思いますが、原さんの話というのは、どちらかという商業的な立場で、商店からするとどんな感想をお持ちでしょうか。

○原氏：一番街商店街というか、この町並み委員会が先ほど町づくり規範を改定するということ、今まで一年以上かけて行っていますが、完成まではまだまだです。しかし、町並み委員会としては、これから住民の方にもっともっと認知していただきたい、町並み

委員会の始まりが商店街だったものですから、どうしても住民の方たちに浸透していない部分がありまして、それをもっと広く認知していただきたい、ということ強く思っています。そのために、毎年町並み委員会としてどのようなことをやっているのかということ、年間報告として伝建地区内の皆様に配布しております。

○福川氏：町並み委員会の方では、新しくお店を出す方に、お店の内容や商業の仕方など注文するということはあるのでしょうか？

○原氏：町並み委員会というのは、やはりハンドメイドでありますけれども、住民の方との兼ね合いもありますから、（住民にとって）迷惑になるようなことは、やらないほうがいいんじゃないですかとか、という話はしますね。

○福川氏：中村さんの方では、そういう意味では物的なことだけでなく、だいぶ中に踏み込もうとされているんじゃないですか？

○中村氏：外側の町並みだけが残ればいいということではなくて、中の話も大事である。暮らしや文化がなくなりますね。畳の上で行われていたものがフローリングになって、床の間がなくなってしまっただろうんだということが、現実には倉敷で行われていることです。文化庁も含めて、これは伝建の条例を、それぞれの地域で少し見直さないといけないのではないかと考えております。なぜこういうことを言うかといいますと、私たちの世代というのは、最初に伝建を作った世代からいうと、三代目・四代目でして、実は初期の思いが繋がっていない。これは今日も言われましたが、世界遺産で途切れている経緯というのが倉敷にあって、こんなことになっているということです。

その部分について、たぶんこれから世代が変わることでいろいろなことが起きるので、それをどういう形で伝えていくかは、私たちはみなさんに期待したい。

○福川氏：次に清永さんはいかがでしょう？

○清永氏：伝建というものはですね、やっぱり地域の保存条例も、文化庁が雛形を出しているんですが、そもそもが地域の独自条例から始まっているので、その地域独特の条例を作ってもらえれば、こちらはあり

がたいなと思っております。

今日紹介させていただいたところは、ほぼほぼ川越とは反対の方を向いている地区が多いのであります。福川先生もお話していただいたように、都市型の伝建というのは数が少ない。他のところは人口減があったり、世代間の継承がなかなか難しいところなので、あまり参考にはならないかもしれませんが、ただ世界的なトレンドでいきますと、人口は増えているんですね。多くは、昭和30年代・40年代・50年代等の開発に伴いできた制度ですので、やっぱりそこをどう強化していくかということもあるかと思います。

例えば京都であれば、姉妹都市にイタリアのフィレンツェという都市がありますが、そちらの方では、よく分かっているんですね。ホテルのオーナーが財団を作って、そこが熱心に文化財のメセナ活動を行う。あるいは国際会議を開いて、WIN WINではないですが、なぜそういうことをやらないといけないかという、オーナーさんが守らないとお客が来なくなるからです。そういう、行政だけでなくどこかで価値観の変化を見せない限り、いつまでたっても、おしくらまんじゅうではないですが変わらない。何かきっかけ、例

えばこういう明倫学区の話というのは非常に重要ですが、どこまで多くの人を巻き込んでいくのかは重要なことだと思います。

○長谷川氏：私たちの地域は、本当に祇園祭に山鉦33基のうち13基を出す地域で、2町に1町は山鉦があるという所です。また、信長・秀吉・家康のような人が我々の町を歩いていた。こういう歴史的なことを、もっと地域の住民の方に知ってもらって、こういう地域であるからこそ守って、未来につなぐ建物を建ててもらう。

こういう思いで活動が続けているのですが、いかにせん8割から9割が新住民ということで、また一から始めないといけないというのが大変なんです。マンションも10年ぐらい経つと、みな人が移動して変わってしまうという現状で、また新しい人になり、また一からやらないといけなくなる、その繰り返しなんです。ファミリータイプのマンションにお住まいの



方は、年をとってもそういう活動に参加されないという状況があります。

悲観的なことばかり言ってしまいましたが、京都市も明倫学区を町家の保存継承地域に指定してくれたという唯一の実績があるくらいで、なかなかこの地域を守ろうとする人が少なくなっています。新しい方がどんどん増え、その上にホテルという全く新しいものが来て、外国の方や観光客などがこんなところまでも歩くのかという状況です。京都の着物というの、四季に応じて、場所に応じて着ていたものが、ぺらぺらの浴衣みたいな着物をレンタルで貸すこと自体、なんとかならんかなと思いつつも、これもビジネスということで片付けてしまっておりますので、その辺を啓蒙したいと思っております。偉そうなことを言ってしまいましたが、せめて地域の人にルールブックを作って、現状なり習慣なりを確認してほしいなと、いうのが私たちの活動です。

○福川氏：新しく建物に入ってくる人は住民でもないし…。3つの町では、たくさんの方が訪れて、それ自体はウエルカムですが、原さんどうですか、こういう状況は続きますか？

○原氏：そうですね。いわゆる観光公害みたいな形で言われていますが、それがずっと続くとそのうち日本のお客さん、本物を求めてくるような人が来なくなって、そうすると人が減り、全国チェーンの店は撤退する。そうすると、しもたやがまた増えていく。また



ももとの町に戻ってしまう状況もありますね。もう一つは、先ほどから言っていますが、伝建地区というのは、住民の方と商売の方と、相反するものなので、どれくらい上手にすり合わせるかが非常に重要だと思います。

○福川氏：中村さんは先ほど伝建地区内の活動の話をされましたが、一方で町家トラストなど、具体的に建物を残そうとする活動もされておりますが、一言お願いいたします。

○中村氏：NPO法人（倉敷町家トラスト）もやっております、倉敷の伝建地区では住民団体（倉敷伝建地区をまもり育てる会）の事務局長をやっており、

それからNPOの代表もやっておりますが、それぞれ役割が違います。NPOの方は伝建地区だけでなく周辺部の町家をどう残そうかということで一軒一軒ずつやっております。福川先生のスライドでもありましたように、倉敷市から依頼をうけて私たちは町家の残存調査をやりました。ある年1割の町家がなくなった。これに市役所が驚いて、このまま10年すれば、全てなくなってしまうんじゃないかと。そんなことはありえないですが、これをきっかけに倉敷市はまちづくり基金を創りました。

美観地区、伝建地区だけでなく、周辺の町家もなんらかの形で町家を残すんだったら基金を出そう、ここから最大300万円、ソフト事業なら100万など、



という基金を作ってくれました。美観地区だけでなく、もう少し広範囲のエリアへも、倉敷を「記憶喪失の町」にしたいくないという行政の職員の思いもあり、そんなことをNPOとしてやっている部分であります。

一方では、私は伝建地区内で商売はやっておりませんが、商売の人たちは住民と違う思いがあるんですよ。そこで今考えているのは、SDGsを逆手に取りながら商売人とうまくやっていく、商売の人たちもそこをちゃんと守ってくれるということであれば、私たちも協力しようとチャレンジしようとしているところです。そんなことをやらないと、住民もいつまでもいやだいやだと、それだけを言っている訳にはいかないので、そこら辺をチャレンジしようかと思っております。

○福川氏：SDGsをうまく使おうというのはいいアイデアですね。一方、京都では4万棟の町家が残っており、そのための保存継承条例など京都市で作っておりますが、その辺りの効果はどうでしょうか？

○長谷川氏：先ほど申しましたように、京都市もついこの間までは地域別に、もしくは建物別に、町家の保存継承条例を作ろうとしていました。しかし、私たちの地域ですと、何軒かの町家がしっかり残っておりまして、それが点在しておりますので、通りでそういう条例を最初は当てはめようとしていた訳ですが、それでは同じ地域で不公平になると、だったら明倫学区全体でやってもらわない限り私たちは受け入れられな

い、という話を京都市にしまして、それを認めてもらいました。

明倫学区の町家と言われているところは、今後は継承や保全がされますけど、でもすでにその町家に、ホテル資本というようなものが入っております、テレビでも何回も取り上げられまして、マスコミではどうなったとか言ってくれるんですが、一回報道するだけで、あとは何もフォローしてくれない。結局あやしい雰囲気のまま、今もイライラしている状況です。

○福川氏：町づくり規範を作ったときに、中の人はともかく、外からいろいろ入ってくるひとに対して、ちゃんと示せるものが必要だ。とその当時議論したことを思い出しました。

今のお話を聞いておりますと、伝建地区というのはいい建物がある密度で残っているところが伝建地区だと。例えば京都みたいなところもいい建物がいっぱい残っていて、例えば栃木も蔵はいっぱい残っているけど、まばらに残っているので、そういうのはなかなか伝建地区になりにくいという状況があります。その辺は総括の代わりに清永さんいかがでしょうか。伝建地区の新たな展開が



だと思いますが、今日もいろいろ説明いただいたように、景観というとなかなかわかりにくいかもしれませんが、景観的な秩序を守るといようなものですよ、皆さんが求めているのは。

日本では文化的景観という制度があって、そういったものと伝建と一緒に融合しながら行く可能性というものが、そういうように転換しないといけないのかなと思っております。ですが、なかなか文化財と言葉自体とか、そもそも国宝と重要文化財の違いを誰がわかっているのか、登録文化財や重伝建など、その言葉自体が社会に適合していないんじゃないか、我々はすこし社会から置いて行かれた感がしておりまして、今後はそれを超えた概念も必要でないかと、改めて頑張っているところです。

しかし、何分ですね、120地区を3人で回るといようななかでは、現在の体制自体にも大胆な改革が必要で

はないかと思っております。また、住民の方と文化庁が直接つながるということが伝建の醍醐味でして、ぜひ我々が行ったときに会合でも開いていただければ馳せ参じて、いろいろな知恵を頂ければと思っております。なお、長谷川さんのところには、文化庁自体が直接移っていきますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○長谷川氏：そもそも文化財というのは何かという所から始めないと、町家は京都市指定の文化財という



ことで、それは私たちの学区のシンボリックな町家で、まさかそれが売買の対象として転売されるとは思いもよらなかった

です。3つ4つあったところに、全部がホテルになってしまって町家がなくなって、最後の砦のような文化財の町家が1棟残ったんですが、京都市の文化財の担当から、移築したら問題ないといわれてしまいました。文化財というのはその土地の上に建っているからこそ文化財に指定されたんじゃないですかと。私たちの地区は伝建地区ではないために、あらゆることに立ち向かわなければならない。伝建地区の方はいくらかでも守られている部分があるんですけど、私たちのところは、本当に明日になると隣が壊されているかわからないという危機感の中でまちづくりをしておりますので、大変なんです。

○福川氏：下手な総括するよりは、みなさんにうまくまとめていただいたと思います。今日は20周年というおめでたい日ではあるんですが、これまでの成果を踏まえて、これからも気を抜かずに頑張っていきたいと思います。

清永さんからもありましたけれども伝建地区と文化的景観の話や、京都の明倫学区の話など、最近伝建地区だけでは完結しないと思っております、さきほど、HULという世界で取り組まれている動きについてお話いたしました、そういうこともらみながら、これからも頑張っていきたいと思っております。是非この3地区は今後も情報交換をしていきたいと思っております。中村さんの「保存は未来の都市計画」という言葉をもって、本日のシンポジウムを終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。